

平成26年度
市政執行方針

(平成26年2月28日)

稚内市長 工藤 広

【目次】

◆はじめに … P1

◆基本方針

方針1… 「人を呼び込みにぎわいのあるまちづくり」について
… P3

方針2… 「地域のポテンシャルを活用した経済の活性化」
について… P7

方針3… 「安心を実感できる地域づくり」について
… P13

方針4… 「環境と共生する地域社会づくり」について
… P21

方針5… 「市民との協働で活力ある地域づくり」について
… P24

◆むすび … P26

《はじめに》

このたびの市議会定例会の開会にあたり、平成26年度の市政に対する執行方針を、申し述べさせていただきます。

まず、我が国では、長引く景気の低迷から脱却を図るため、様々な経済対策が進められております。その結果、実質GDPが4期連続でプラスになるなど、効果が現れてきております。

本市におきましても、製造業や卸売業などの売上高の増加や、新築住宅の確認申請の増加など、景気回復の兆しが見え始めてきました。しかし、実感するということろまでには、まだ時間がかかりそうであります。

また、消費税の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、海外景気の下振れなど、先行きについては不透明な部分があり、今後も注視していく必要があります。

早いもので、私が市長に就任してから3年が経とうとしており、平成26年度は締めくくりの年となります。この3年間、私自身としては全力で取り組んできたつもりですが、残り1年間は、まさに4年間の集大成となる年でもあります。

これまで以上に、時代の変化をしっかりと見極め、足腰の強い地域経済を構築し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、全身全霊で取り組んでいきます。

以下、平成26年度の政策展開にあたり、5つの基本方針に沿って述べさせていただきます。

一つ目の「人を呼び込み、にぎわいのあるまちづくり」についてであります。

地域交流人口の拡大を図ることが最も必要なことであり、そのためには、観光振興や合宿誘致、イベントの開催など、これまで積み上げてきた実績をもとに、さらに積極的な展開を図る年と考えております。

まずは、観光客誘致についてであります。本市の昨年の上期観光客入込数は、国内景気の持ち直しもあり、前年より若干ではありますが、増加しております。

残念ながら、昨年につき、季節便の関西便と中部便は、運行休止の継続が伝えられていますが、昨年就航したFDA（フジドリームエアラインズ）の夏場のチャーター便の就航が、本年も計画されており、近いうちに公表されると思っております。発着地や便数の増も予定されていると伺っていることから、その実現と効果に、大いに期待をしているところであります。

また、既存の航空路線とタイアップをした商品の造成や、広告宣伝の支援を充実させるとともに、LCC（格安航空会社）も含めた、新千歳空港や旭川空港からのツアー客の誘致にも努めていきたいと考えております。

道央圏からの集客対策として、バスやレンタカーなど、陸路を活用した商品開発について、旅行会社等へ積極的な働きかけを行ってまいります。

外国人観光客につきましては、特に台湾からのツアー客の増加が目立っております。これまで同様、台湾など現地での観光プロモーション活動はもとより、観光情報の提供や発信の強化を図ってまいりたいと考えております。

昨年、一般社団法人として、新たなスタートを切りました稚内観光協会については、専門職である旅行業免許を取得した職員を配置するなど、体制づくりの強化を図ってきたと、そのように聞いております。

観光振興の中心的役割を担う観光協会を、行政としても、しっかりと支えていきたいと思っております。

引き続き、観光協会をはじめ、関係団体と連携し、国内外を問わず、観光客のさらなる誘致対策を、積極的に進めていきます。

次に、スポーツ合宿誘致については、受入体制の充実や、関係者の熱心な誘致活動により、参加団体が、年々、増加しております。

嬉しいニュースとして、本市で合宿を行っているバスケットボールチームが、その後の全日本総合選手権大会で、男女とも好成績を収めるなど、今後の誘致活動の大きな励みになる成果も現れております。

今年も、これまで培ってきたノウハウを活かし、周辺自治体との連携にも取り組みながら、さらなる誘致活動を進めます。

次に、まちに賑わいを生み出す、中心市街地の活性化については、昨年も、キタカラや道の駅のイベントの開催など、地元商店街や関係団体と連携し、様々な取り組みを行っております。

本年は、6月の夏至の時期に、昼の時間が日本で一番長くなる本市の特性を活かし、新たなイベントが、地元商店街や飲食店など、関係団体により、企画されていると聞いております。

観光の端境期でもあり、映画館の集客力も合わせて、魅力あるイベントに育つよう、行政としてもしっかり支えていきたいと考えております。

同様に、夏のイベントとして定着してきた「最北端・食マルシェ」は、本市の「食のブランド化」はもとより、

多彩な“食”の魅力を発信するとともに、夏の観光客を呼び込む観光資源として、今年も積極的に取り組んでまいります。

また、交流人口を増加させるためには、交通ネットワークの充実は欠かせません。空路や鉄路はもちろんです。本市から旭川、そして道央までを繋ぐ国道40号は、様々な意味で重要な役割を担っている大動脈であります。

特に観光振興の側面而言えば、平成27年度末には新幹線が函館まで延伸され、観光客の増加など、北海道経済に大きな効果をもたらすことが期待されています。

また、6年後には、東京オリンピック、パラリンピックも開催されることから、この効果を、道北地域にも波及させ、一人でも多くの方々に、我がまちを訪れていただくよう、あらゆる面で準備を進める、そのスタートの年だと思っております。

鹿児島県 枕崎市との「コンカツプロジェクト」については、コンブと鰹を使用した料理や、商品の開発を進め、新年度、本市で予定されている縁結びの「婚活パーティ」などで披露できるように、具体的な内容について、関係団体などと検討を進めていきます。

二つ目の「地域のポテンシャルを活用した、経済の活性化」についてであります。

まず、再生可能エネルギーへの取り組みについては、北海道北部地域が「特定風力集中整備地区」に指定されたことを受け、平成25年度から、国が指定した特定目的会社2グループにより、2つのルートで送電網整備実証事業が開始され、本格的な調査がスタートしております。

調査結果については、まだ報告されておられませんけれども、本市に向かうルートだけを考えても、完成するまでには、約1千2百億円の投資が必要となる巨大プロジェクトであり、この送電網整備が完成すると、当然、多くの風力発電施設の建設が促進されると考えております。

また、平成27年には、市内事業者による3万キロワットの風力発電施設が建設される予定となっております。

今後、これらの建設に伴う資機材搬入による港の活用、メンテナンスビジネスの創出など、地域経済の活性化に大きく貢献するものと考えております。

国や風力発電関係団体等と一層の連携を図り、しっかり

と情報収集を行い、取り組みの強化を進めていきます。

また、長期的な視野に立ち、港湾の整備や利用などの方向性を取りまとめた「稚内港港湾計画」を改訂いたします。

本計画は、稚内港の機能強化はもちろんですが、宗谷海峡に面する国境のまちとして、サハリンプロジェクト支援はもとより、ロシア極東、あるいは北極海航路等を見据えた、アジア・ヨーロッパとの新たな物流ルートの形成、さらには、洋上風力によるエネルギー供給基地を目指すことなどを盛り込んでおり、まさに、本市のポテンシャルを最大限に活かすための内容となっております。

一方、昨年、初の試みとして、道北6市による「ユジノサハリンスク道北物産展」を開催いたしました。参加した各市の皆様には、サハリンの発展ぶりはもちろんのこと、本市から定期航路が就航していることの重要性を、充分感じとっていただいたと思っております。

今年はさらに、3市が新しく参加を予定しており、この物産展を機に、道北地域全体でサハリンを商業圏域と捉えた、一層の物流促進に取り組んでいきます。

ユジノサハリンスク市では、食糧生産や食品流通を拡大しようと、公設市場「農業パーク」の建設を計画しており、昨年、ユジノサハリンスク市、旭川市、そして旭川市内の民間事業者に、本市を加えた4者間で、技術協力の調印をしました。

この調印は、物資の輸送や人の往来など、今後のサハリン定期航路の利用拡大に繋がるものと、期待しております。

本年は、「農業パーク」建設に向けた実施設計を行うと伺っており、引き続き、情報の収集に努めていきます。

また、昨年も定期航路を活用した「新たな物流ルート」の開拓を目指し、稚内港からの積荷をコルサコフ港で積み替え、ウラジオストク港へ輸送する実証実験を行いました。

この経路が確立できると、ロシアだけではなく、ウラジオストク港から中国や韓国、そしてヨーロッパなど大陸への輸送も視野に入れることが出来ます。本年も継続して調査を行います。

産業振興につきましては、申し上げるまでもなく、地域の活力そのものであり、雇用や定住の基本であります。

本市では、豊かな自然と広大な大地の資源を活かした“食”のブランド化を推進してまいりました。「稚内ブランド」は、“食”の魅力を高めるだけでなく、地域の活性化に大きく繋がります。

本年は、市内飲食店などにおける利活用、あるいは市内事業者が一体となったPR活動や、各種物産展への参加、販路拡大に向けた関係団体の取り組みなどにも、積極的に関わっていきます。

漁業については、去年は、ホタテ・サケ・なまこを中心とする沿岸漁業が大変好調でありました。自然に恵まれている、宗谷海域の水産資源の付加価値を一層高めるためにも、HACCP対応の加工場づくりや、沖合漁業における老朽船対策など、各漁組をはじめ、関係者の皆様と十分意見交換を行いながら、取り組んでいきたいと考えております。

農業については、高齢化や担い手不足が深刻化していることから、就農に合わせた支援を行ってきました。新規就農者と後継者合わせて、一昨年は5名、去年は7名の方が、就農しております。

新たな担い手は、人口増加や地域経済の活性化にも繋がります。引き続き、農協や関係機関と連携し、新規就農者の確保・育成に努めるとともに、酪農ヘルパー事業など、安心して就農できる環境づくりにも取り組んでまいります。

さらに、農道整備事業や営農用水事業をはじめ、生産基盤の整備を行い、生産性の向上や経営の安定化を図ります。

また、北海道経済産業局では、加速する高齢化、或いは限られた財源のなかで、地域経営の視点に立って、新たなヘルスケアサービス産業を創造するという観点から、「北海道ヘルスケアサービス創造研究会」を立ち上げました。

この研究会では、医療・介護を核にした地域特性を踏まえた、健康サービスの展開可能性のモデル地区として、「本市」が選定されております。

本市、中央地区には医療機関や介護施設をはじめ、水夢館など健康に関連する各種施設があることから、その集客ポテンシャルを活かし、商店街を中心に25年度から検討が進められております。

本市としても、持続的に発展するまちづくりを目指し、

26年度も積極的に協力していきたいと考えております。

地域経済の基礎を担う中小企業につきましては、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう、引き続き「特別融資制度」による貸付を行います。

さらに、企業のレベルアップを図るための「人材育成助成制度」などのほか、国や北海道の制度も積極的に活用しながら、経営の安定化を促していきます。

三つ目の「安心を実感できる地域づくり」についてであります、

これまで、防災対策や社会基盤の整備をはじめ、子育て支援、医療体制の整備など、市民の皆様の不安を取り除き、充実した生活を送ることができるよう、様々な取り組みを行ってきたところであります。

防災対策については、まずは市民に災害の発生をいち早く知らせるため、「緊急告知防災ラジオ」の貸与を行ってきました。

新年度は、ラジオ難聴地域の解消のため戸別アンテナを設置するなど、全ての世帯が災害情報を受信できるよう、整備をいたします。

また、現在、「稚内市地域防災計画」の改定作業を進めておりますが、従来の計画に増して、様々な災害に対する備えや避難場所等を示すほか、東日本大震災の教訓をもとに被害を最小限に抑えるため「自助・共助・公助」の役割分担や、連携の促進を盛り込んだ内容となっております。

出来上がった計画を基本に、「市民一人ひとりの」防災に

対する意識を、これまで以上に高めるため、自主防災組織の拡大や、地域による訓練・講習会を行っていきます。

さらに、防災意識を高めるためには、子どもの頃からの意識付けが重要であることから、学校における防災教育の重要性を再認識してもらうため、小中学校教職員を対象に講演会を開催するほか、小学生を対象とした防災教育の実施など、災害について学ぶための環境づくりを行います。

人口の減少や少子化などにより、惜しまれつつも閉校となりました旧稚内商工高等学校は、稚内大谷高校の学校校舎として、また、学校教育や社会教育施設としての活用を図っていきたいと考えております。

さらに、市内を一望できる高台に位置しているため、災害時に活用するには、とても適している場所であることから、国、北海道、関係機関と連携し、総合的な災害対応の機能を有する防災拠点として、一部を利用したいと考えております。

社会基盤の整備につきましては、「緑・富岡環状通」の拡幅工事に着手しており、本年は「朝日1号橋」や「栄通」を中心とした260m区間を整備します。

既存の市道につきましては、市街地 201 km について、路面状況の調査を行い、緊急度を見据えながら舗装補修を進めるほか、「潮見が丘通」や「栄2条通」など生活道路を順次、整備していきます。

公園の整備では、災害時の避難場所や市民の憩いの場所として、引き続き稚内公園の整備を進めてまいります。

水道事業では、老朽化した導水管等の布設替えや、災害発生等における緊急時の給水拠点を確保するための配水管の改良を進めるなど、市民生活の安心のため、ライフラインの確保に万全を期します。

本市の基幹産業である水産等の基盤を支える、港湾の整備につきましては、第一副港などの稚内港の改修や、利礼航路の利便性を高める「ボーディングブリッジ」の整備、水産物供給基地機能等の充実を図る宗谷港の改修などを進めてまいります。

公営住宅につきましては、市営住宅の個別改善など、入居者の住環境の改善に、引き続き、努めていきます。また、一戸建ての木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や改修に対する補助も推進してまいります。

新年度は、都市基盤整備の方向性や、土地利用のあり方など、まちづくりの基本方針を定めている「稚内市都市計画マスタープラン」が、策定から10年以上経過しており、防災・減災に対する意識の変化や、再生可能エネルギーの推進など、社会情勢が大きく変化している現状を踏まえ、本市の現状や課題を整理し、本計画の改定作業を進めていきます。

また、公共施設につきましては、機能や利用状況、経費、老朽化の度合いなどを総合的に判断し、今後において、本市の規模に見合った、適正な配置や整備を進めるため、「公共施設等総合管理計画」の策定に着手します。

スポーツ都市宣言のまちとして、かねてから稚内市体育館やカーリング場の老朽化が著しいことから、それぞれの早期の改修が求められていました。

様々な検討の中で、体育館とカーリング場が併用できる施設として、関係者の皆様との協議を進めてきましたので、ぜひその実現を図りたいと考えております。

先の一般行政報告でも申し上げましたが、新年度はデジタルテレビ中継局の整備を行い、テレビ北海道の視聴が可能となります。

テレビが私たちの生活に不可欠な情報媒体になっている今日、市民生活の質の向上、また、道内の他地域との情報格差が解消されるものと考えております。

子育て支援につきましては、本市の重要課題として、これまでも医療費助成の拡大や、子育て支援ショートステイ事業、家庭児童相談・児童福祉相談窓口の開設など、支援施策を充実してまいりました。

それらに加え、さらなる子育て支援を充実するため、「給食費負担の半減」と「学童保育所と児童館の建設」に取り組めます。

「給食費負担の半減」に関しましては、子育て世帯の保護者負担の軽減を図るため、所得制限を設けたうえで、学校給食費の半額を助成します。

また、緑地区に地域活動の活性化と、子育て支援の充実を図るため、活動拠点センターと学童保育所、児童館を併設した、多機能型施設の整備に着手します。平成27年度の建設着工に向け、本年は実施設計・地質調査測量を行います。

地域医療を守る体制づくりについては、これまでも、市立稚内病院の医師・看護師をはじめとする、医療従事者の確保のため、病院事業管理者とともに、対応してまいりました。

その結果、本年4月から、数年途絶えていた自治医大からの医師1名の派遣が、復活することとなりました。今後も引き続き、医療体制の確保に努めます。

また、地域の「かかりつけ医」となる開業医誘致については、昨年も新たに1件が開業しております。

医師の確保には、徐々に成果が現れていると思っておりますが、医師を定着させ、地域の安心を確保するには、医師の労働環境の改善に向けて、市民の皆様のご理解とご協力が必要であると思っております。

住み慣れた地域で、安心して医療サービスを受けられるよう、必要としている診療科の医師確保や開業医誘致に取り組むとともに、地域で医療体制を支える環境づくりを進めてまいります。

我が国では毎年 12 万人が胃がんと診断され、年間

約5万人の方が亡くなっており、がんの死因では肺がんに次いで多いのが胃がんであります。

北海道大学と市立稚内病院、そして本市が連携し、胃がん発症抑制に繋がる除菌方法について、若年層を対象とした“ピロリ菌”除菌研究事業を25年度行ってまいりました。その結果を受け、本年は、市単独で、高校生を対象に“ピロリ菌”検査と除菌治療を無料で実施いたします。

この事業は、全国的にも例が少なく、自治体として除菌まで行うのは道内では初めてだと思っております。

若いうちから、健康に対する意識をもっていただき、胃がんのリスクを抑制するとともに、自身の健康管理にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

高齢者への支援対策につきましては、特別養護老人ホームの増床やグループホームの整備など、第5期 稚内市介護保険事業計画にある施設整備は、全て計画どおり実現いたしました。

また、引き続き、市内事業者の協力による見守り体制の強化、認知症の方や、そのご家族を温かく見守る支援者・

応援者となる認知症サポーターの養成など、市民の皆様や関係者のご協力をいただき、地域で支える体制づくりをさらに進めてまいります。

高齢者人口の割合は、これからもますます増加します。今後も医療、介護、予防、生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の着実な推進を図りながら、地域で支え合い、誰もが元気で安心して暮らせるまちを目指します。

四つ目の、「環境と共生する地域社会づくり」についてですが、

本市では、市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、実践することを誓い「環境都市宣言」を行って、市民、事業者、市が協働し、新・省エネルギーの推進やゴミの分別・リサイクル、植樹など環境保全活動の取組みを進めております。

特に、新・省エネルギーの推進では、これまでも「稚内市地球温暖化対策実行計画」に沿って、風力を中心とした再生可能エネルギーの導入や、事業所・家庭における省エネルギーを推進し、地球温暖化の原因とされている二酸化炭素の削減に取り組んでまいりました。

その結果、計画の目標としている、平成 32 年度における二酸化炭素の排出量 25%の削減に対して、平成 22 年度においては、18.2%の削減を達成しており、今後においても、さらなる削減に向け、取組みを進めてまいります。

我が国では、福島原発の事故以来、電力の安定供給が求められており、電力の供給不足から、ここ数年、節電対策が講じられてきましたが、こうした節約の努力と同時に、

限りある資源を、無駄なく賢く利用する新たなシステムとして、「スマートコミュニティ」の研究が、全国各地で始まっております。

本市におきましても、昨年からは、再生可能エネルギーを取り入れ、電気と熱を効率よく利用する「自立分散型エネルギーネットワーク」の構築による、地産地消に向けた実現可能性調査を行っております。

また、新年度では、環境エネルギー展の開催や、青少年科学館におけるスマートコミュニティ体験コーナーの設置などを行い、近未来における低炭素社会を市民の皆様にご実感していただきます。

ごみの分別、リサイクルについては、市民の皆様のご協力により、ごみの排出量は減少し、一般廃棄物最終処分場の延命化も見込まれ、確実に成果が上がっております。

本年からは、使用済小型電子機器等の回収を開始いたします。市内3カ所に回収ボックスを設置し、買い替えなどで廃棄される、電話機やビデオ機器などの回収を行い、ごみの減量化、再資源化を図ってまいります。

今後も引き続き、分別やりサイクルの周知・啓発の強化や、「資源物集団回収奨励金制度」の活用による地域活動の促進など、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

五つ目の「市民との協働で活力ある地域づくり」についてでございますが、

本市のまちづくりの基本原則は、「自治基本条例」にあるとおり、「参画・情報共有・協働」であります。

まちづくりは、行政のみが進めるのではなく、市民の皆様や地域と、一体になって進めていかなければなりません。市民の皆様と行政が信頼関係を築き、目標とする将来像へともに前進することが、まちづくりの基本であると考えております。

私は、市の職員には、行政の仕事について、積極的に地域に出向き、市民との情報共有に努め、自ら地域住民の一人として、地域活動や市民活動にも力を発揮して欲しいと思っております。

また、回数を重ねてきました「ふれあいトーク」、「おでかけミーティング」等は、市民の皆様との意見交換の場でももちろんありますけれども、相互の理解を深め、信頼関係を構築する場でもあると思っております。

これからも、より多くの方に参加いただき、私も皆様の思いをしっかりと受け止め、地域の課題をともに考え、克服

していきたいと思っておりますし、地域活動や市民活動に対しては、もちろん行政がしっかりサポートしていかなければいけないと思っております。

昨年から「協働のまちづくり人材育成講座」を開催し、市民の皆様と市職員と一緒に受講していただき、団体や地域で行う「話し合い」の場において意見を引き出す、ファシリテーター（司会進行役）の育成を行ってまいりました。

受講修了者には、様々な市民活動への参加とともに、市が主催する会議等では、積極的な発言など、まちづくりの原動力として活躍していただきたいと期待をしております。

新年度においては、地域活動の拠点として、宝来地区、東地区、富岡・はまなす地区に次いで、4番目になる南地区に、児童館と学童保育所を併設した多機能型のコミュニティ施設の建設に着手し、地域活動の活性化を図ってまいります。

今後も、「自治基本条例」の基本原則のもと、協働のまちづくりを推進し、活力ある地域づくりを目指してまいります。

《むすび》

以上、平成26年度の市政執行にあたりまして、私の考えを申し上げます。

私は、3年前に皆様から市政の舵取りを担わせていただき、このまちの未来を託していただいたことに、大きな責任を感じていると同時に、喜びも感じております。

本市は国境という地理的特性を有していることから、これまでも、サハリンとの交流を中心として、海外に向けて様々な役割を果たすことを期待し、そして期待されてまいりました。

さらに、3年前の東日本大震災を契機として、世の中の価値観や判断基準が大きく様変わりし、エネルギー問題が国家的課題となっている今、今度は本市が有する再生可能エネルギーのポテンシャルに対し、国の内外から大きな期待が集まっていると考えております。

サハリンであれ、再生可能エネルギーであれ、まさに本市を大きく変貌させる要素であり、我がまちの未来を拓く“鍵”であります。

私は、就任時の所信表明で、「稚内の未来に向けた発展を望むすべての市民の皆様の“幸せ”のため、誠心誠意、努力していく」と誓いました。この誓いは、今も私の胸にしっかりと刻まれています。

任期は残り1年となりましたが、地域の皆様とともに輝かしい未来を築いていくため、もとより自分自身が先頭に立ち、しっかりと走り続けていきたい、そのように思っております。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、なお一層、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の市政執行方針を終わります。